



みなさんのご意見をお寄せください

家庭ごみの有料化について

鳥取市は、循環型社会の構築に向け、ごみの減量化・再資源化の推進などを目的に平成19年10月から家庭ごみの有料化の実施をめざして、現在、鳥取市清掃審議会で検討を行っており、その概要がまとまりました。

市民のみなさんからのご意見をお待ちしています。



鳥取市の ごみ政策の現状

本市の家庭ごみの排出量は、みなさんの積極的な取り組みにより、平成13年度の8万2866トンをピークに年々減少傾向にあり、リサイクル率は上昇しています。これは、平成14年度からの分別品目の拡大や指定袋制度の導入、古紙類のステーション収集などのさまざまな取組みを市民と行政が一体となって行ってきた結果といえます。

〈地球環境を守るための3R運動〉
次のとおり優先順位を定め、取り組んでいます。

- ①ごみを減らす Reduce=リデュース
- ②繰り返し使う Reuse=リユース
- ③資源として再生する Recycle=リサイクル

一方、ごみ処理経費は、平成17年度決算額で約30億円、市民一人あたりに換算すると約15000円となります。これは市税239億円の約13割にも相当するため、今後も、収集運搬や処理施設などの効果的な運営など、二層の経費削減が必要となっています。また、本市では持続可能な循環型社会の形成に向け、「第8次鳥取市総合計画」に基づき、「3R運動」(上記参照)の推進などにより、平成22年度には一人一日ごみの排出量を900gとする

(平成17年度1064gから15.7%削減) 目標を定めて取り組みを行っています。

有料化に向けての 考え方

この目標を達成するには、「リデュース」を第一とした、減量化の取組みをさらに強力に推し進めていく必要がありますが、その有効な手段として、全国的な例などから、有料化が最も効果的といわれています。

本市でも、昨年8月、市長の諮問機関である鳥取市清掃審議会答申に

ごみの減量化目標

